

山波の  
雲間の初日  
ゆらぎを  
かき  
切る

# 初日に祈る

小岱山から



# 潮さい

NAGASU 議会だより

2005(平成17年).2 No.80

○議会のうごき

12

○第2回 臨時会

11

●一般質問

6  
} 10

●意見書提出

5

●補正予算

4

●条例改正

2  
} 3

○第4回 定例会

# ちよつとまった!! 前納報奨金の廃止

平成16年第4回定例会は12月14日に開会、会期を17日までの4日間と定めた。提出議案として規約の一部変更2件、補正予算3件、議提4件は原案通り可決した。条例の一部改正1件は否決した。固定資産評価審査委員会委員の選任について同意をし、人権擁護委員の推薦についても原案通り答申した。一般質問は、8名が町政の考え方を質問した。

長洲町税条例の一部改正は、税金の前納報奨金廃止と納期月の変更という内容である。

執行部からは、前納報奨金制度の目的である納税意識の高揚、税の早期確保の目的が果たされた。給与天引者や口座振替者への適用がない不公平さがある。また厳しい財政状況の中、高額な支出となっている等の説明があった。

審議中、提案理由への質疑に対しては、提案理由の訂正などがあり、審議の結果、否決となった。

## 主な質疑

**問** 報奨金の率は1%で、預金利率に比べメリットがある。報奨金上限5万円を下げ

るとか、率を下げる等の検討はしたのか。

**答** 段階的廃止も一つの方法だが、不公平さや財政上、根本的な解消ではないので、段階的廃止の検討はしなかった。

**問** 平成12年には、町村会長から廃止の申し合わせの通知が来ている。この間、充分な検討をした上での廃止なのか。

**答** 通知当時から、存続の是非を検討してきた。

**問** 全廃するにあたり、いくつかの案を検討したのか。

**答** 廃止の理由は問題解消のためであり、廃止以外の検討はしなかった。

末日あたりの資金繰りへの影響があると思うが。

**答** 会計課とも協議のうえ、問題はないと判断した。

**問** 前納規定の条文を削除しているが、その必要はあったのか。前納したい人への対応はどうするのか。

**答** 地方税法で前納はできるので、あえて町の税条例に定める必要はないと判断した。

**問** 町民税の約50%、固定資産税の23%が前納である。前納すれば報奨金がもらえるので前納しているのではないか。収納率はどう考えているのか。

**答** 前納者の思いは、報奨金があるからだと思う。収納率につ

前納報奨金額実績（税務課資料）（単位：千円）

税目	区分	14年度	15年度	16年度
町民税	確定額	103,202	97,296	97,455
	前納額	49,925	46,323	48,405
	報奨金額	1,210	1,104	1,174
	前納率(%)	48.38	47.64	49.67
	件数	778	685	754
固定資産税	確定額	1,353,092	1,273,058	1,206,865
	前納額	237,428	242,410	281,611
	報奨金額	9,150	7,812	9,452
	前納率(%)	17.55	19.04	23.33
	件数	2,586	2,702	2,709

いては懸念したが、納税組合廃止の時、収入率への影響がなかった。今回も影響はないと考えている。

**問** 納税組合の報奨金が、個人に返ってくるのはわずかだったのであまり影響がなかったと思う。廃止する本当の意味は何か。

**答** 町民税約98.5%、固定資産税約99%の収納率で安定しており、納税意識の高揚の目的は果たしている。

税の早期確保の面からは、廃止により、5月は前年度比約2億円減収となるが、問題はなし。税の減収の中、報奨金の占める割合が高くなってきているのが理由である。

**問** 報奨金を払って、税の早期確保をした方がいいのでは。

**答** 一時借入の利率は、0.35%であり、一時借入が有利である。

## 反 対

川本幸昭議員

町民が、今の厳しい社会情勢の中で、いくら安くすればという納税、前納されて1千万円近い税金が町民の方へ還元されている。

その願いを来年4月から廃止するということは、来年以降の今の町民は、大変厳しいことが予想される。大企業への報奨金を直ちに廃止すれば、平成15年度も2千万円支出している。それに町長自らの公用車等を取り上げ、廃止すれば1千万円近い財源は直ちに出てくる。

町民にだけ、その願いを踏みにじるような今回の報奨金の廃止には、断固として反対する。

池上満則議員

前納報奨金の取扱いについて、現在の状況を将来の見通しを考

と、町長が考える方向性は理解出来るが、一気に全廃することに、絶対反対する。

段階的に縮小するなり、報奨金の支給額の算定の根拠を変更するなり、方法はあるかと思う。一つの実例を申し上げたい。一般会計歳出の中には、長期にわたり、補助金が支出されているものがある。

果たして真剣に財政改革に取り組んでおられるか大変疑わしいと思っている。もつと身の回りを整理してからのことではないか。税法上の制度として設けられている、この前納報奨金の廃止に真つ先に手をつけることに反対する。

市原一廣議員

昨今の新聞紙面を見ても、定率減税の廃止、今後予定されるであろう消費税の増等町民への負担増の要因がある。

加えて年金額の減等もあり、中低所得者は大変苦しく、更に不況により景気回復は、未だ見えてこない。そんな中、少しでも税の負担を軽減するため、前納者は大勢おられる。一気に廃止されることで、益々消費の冷え込みが予想される。また町内の商店への影響も必至であり、売上の減

少による税収の落ち込みも懸念される。今後、更に本格化される財政再建を見守りながら、段階的に削減し、一気の廃止は大変危険であり、町民の町行政への反発も予想される。従って、報奨金の廃止には反対する。



## 賛 成

福永栄助議員

この条例は前納報奨金制度を廃止する条例であるが、憲法30条には「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う」とある。例えば前納報奨金がなかるうとも、国民あ

るいは町民は、税金を納める義務がある。

先程来、質疑があつていたが、如何なる状況であろうとも税金を払う義務を有している。それによって、この自治体を運営されており、町民の暮らしや生活にも使われている訳であるので、この前

納報奨金制度を廃止しても、いいのではなからうかと思いを抱いているため賛成する。

永田則人議員

長洲町は、玉名郡8町で雄町であり、8町の中で、町が行った資本整備は群を抜いている。そんな中で、国民の義務の3原則の一つである税、30条による義務を果たさない町民は、本町にはいないと確信している。日本の憲法は善の法である。それによって、住民生活の利便性、生命と財産の保護、全て本町は他町に群を抜いた整備をしている。そういう観点から、この現在の長洲町が置かれた状況を考えれば、願意妥当として、賛成する。

城戸清剛議員

前納報奨金制度は、納税者の納税意識の高揚による収入率の向上と、早期財源の確保を目的とし、本町では昭

和32年10月から今日まで、47年間にわたり実施されている。

しかし、現在は社会情勢も大きく変化し、国施策の「三位一体」改革論が進められている関係で、町の財政運営面にも多大な影響を受けることが予測される。そのため、町は財政健全化を大前提に歳出面の徹底的な縮減や見直し、あるいは合理化と効率的な行政改革に取り組みたい。このような厳しい財政運営面からして今こそ町民上げの財源確保と税本来の主旨にのっとり、住民の方に税を正しく理解していただくことが大切だと思ふ。

従って、今後、前納報奨金制度を廃止する以上、町は税知識の啓発活動の推進を徹底し、税収の収納率向上を図って頂くことを強く要望し、賛成する。

## 一般会計補正予算

7141万円を追加し、16年度予算総額は、67億3421万円となった。

### 主な歳入

法人町民税

7000万円

学童保育保護者負担金

148万円

### 主な歳出

有明広域行政事務組合負担金（地域振興費）

1959万円

保育所人件費

900万円

学童保育人件費

171万円

公有財産購入（道路用地）

397万円

## 地域振興費一覧

公民館建設や地域振興協力負担金など（単位：千円）

平原区	35,000
清源寺区	47,782
上沖洲区	114,820
腹赤区	47,600
腹赤新町区	50,000
長洲漁協	5,000
下沖洲区	38,450
磯鍋区	43,000
岱明漁協	206,818
合計	588,470

長洲小体育館耐震診断調査委託 196万円  
退職手当組合納付金 3441万円

### 歳入の質疑

**問** 法人税7000万円円の追加は少ないのでは。

**答** 7000万円は、調整財源としての補正である。残り2億4000万円があるが、確定申告での還付等、確定していないので全額補正はできない。特別交付金次第では、予算不足の恐れが考えられるため、財源として必要な額だけを補正した。

### 歳出の質疑

**問** 地域振興策とはどのようなものか。

**答** 基本協定書を締結した周辺地域及び団体に対して、振興や活性化を図る施策。

**問** 腹赤校区を対象範囲とした根拠は。

**答** 上沖洲区が地元な対象範囲とした。腹赤校区以外からの要望はなかった。

**問** 上沖洲・下沖洲・磯鍋区だけにある、地域振興協力負担金とは何か。他区からの要望は。

**答** 区の判断で使える経費であり、他区からの要望はなかった。

**問** 財政が厳しい時に、金額や5年間の出事は妥当なのか。

**答** 全国には協力金なして建設しているところもある。しかし第一清掃センター（赤崎）建設の際は、地域

振興の対策がとられている。その後も、交渉策として地域振興協力金があるのは現実的である。

**問** 長洲漁協と岱明漁協との差が大きすぎるが、漁協は理解しているのか。

**答** 長洲漁協から異議がきている。

**問** 基本協定書の地域振興策の考えは、何時、どのように作成したか。

**答** 平成15年9月9日、5ヶ町理事調整会議で定め、考え方をまとめた。

**問** 長洲小体育館の耐震診断調査は、どのような内容の費用か。

**答** 人件費、技術経費、評価手数料などである。運動場整備のための必要な調査である。（賛成多数原案可決）

## 公共下水道 特別会計補正

歳入歳出予算に1617万円を追加し、16

### 水道事業会計補正

名石浜に建設する清

掃施設への給水管布設工事費 417万円

### 主な質疑

**問** 議案説明では工事内容が分からない

**答** 塩化ビニール管で、口径100mmの2

年度予算総額は34億3509万円となった。台風18号による修繕費が主な歳出である。（全員賛成原案可決）

**問** 04mを布設する。口径100mmは過大設計と思う。有明広

域からの申込みは充分な審査をしたのか。

**答** 一日の予定水量は10〜15tであるが、消火栓等を考慮して、口径を決定した。（全員賛成原案可決）



上水道管布設工事

### 教育基本法の早期改正を求める意見書

「教育基本法の早期改正を求める意見書」を政府に提出する旨原案可決。

#### 意見書内容

教育基本法は、昭和22年の制定以来、一度の改正もなく経過している。この間日本社会は大きく変化している。青少年の凶悪犯罪、学級崩壊やいじ

### 平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書

#### 確保に関する意見書

「平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書」を政府に提出する旨原案可決。

#### 意見書内容

「三位一体の改革」は真の地方分権の確立に向けた改革と地方公共団体が自主的・自立的な財政運営を行えるようにするための改革である。また「基本方

### 長洲町税務行政の円滑な遂行を求める意見書

「長洲町税務行政の円滑な遂行を求める意見書」を町に提出する旨原案可決。

#### 意見書内容

長洲町住民から提出された「税務行政に関する申立書」は、今後の町税務行政に対し危惧を抱くものがある。地方分権の推進と財政状況が厳しい中、安定した行政サービスに

### 熊本県に対して就学前まで乳幼児医療費助成を公費負担とすることを求める意見書

「熊本県に対して就学前まで乳幼児医療費助成を公費負担とすることを求める意見書」を県に提出する旨可決。

#### 意見書内容

現在社会の少子化現象は出生率1・33%と低い。その背景には子育てにお金がかかること、またリストラや不況、就職難のもとで

### 総務常任委員長報告

委員長 城戸 清剛

当委員会に付託された「申立書」(町内在住者より提出)についての審査概要は次の通りである。

まず審査として、執行部と申立人との違い等事務取扱いについて再確認した。固定資産税の評価額、隣接地の評価額の違い、前所有者に対する固定資産

税評価額の説明等について審査の結果、提出された審査申出に対する長洲町固定資産評価審査委員会の申出棄却は相当であると判断。また申立人の異議に対する税務課職員への対応にも問題があったと思われる。

### 人事案件

● 固定資産評価審査委員会委員に入口清子氏(長洲)を再任。

● 人権擁護委員に濱崎周一氏(清里)を新任。



濱崎 周一 氏

# 一般質問

# 町政を問う

(持ち時間 60分)

城戸 清剛議員	<ul style="list-style-type: none"><li>●なぜ起きたかチェックミス</li><li>●六栄保育所の駐車場整備拡張を</li></ul>
池上 満則議員	<ul style="list-style-type: none"><li>●公金のペイオフ対策の結果は</li><li>●個人情報保護法の制定が遅れているが</li><li>●有明広域行政事務組合の情報公開条例が未制定だが</li></ul>
宮島 省一議員	<ul style="list-style-type: none"><li>●陳情事業の進捗状況は</li><li>●財政シミュレーションはいつ頃示されるか</li></ul>
上野 弓雄議員	<ul style="list-style-type: none"><li>●行財政改革の成果は</li></ul>
大山真理子議員	<ul style="list-style-type: none"><li>●8年間の成果と課題は何か</li></ul>
川本 幸昭議員	<ul style="list-style-type: none"><li>●名石浜へのゴミ焼却場建設は危険</li><li>●指名業者への幅広い対応を</li></ul>
市原 一廣議員	<ul style="list-style-type: none"><li>●本当に単独でいけるのか</li><li>●財政問題にどう取り組むか</li></ul>
吉田 正議員	<ul style="list-style-type: none"><li>●長洲小校舎改築工事二度の工期延長の原因は</li></ul>



本会議のようす。右端が一般質問の議員席

# なぜ起きたかチエツクミス

城戸 清剛 議員

**問** 去る10月上旬、小生の地元赤崎区で不幸にも無情があった。

その折、町より実際生存者の方を死亡者扱いで「おくやみ」として、各新聞社へ資料を提供した。

このようなミスはミスでも言語道断である。資料チエツクに甘さはなかったか。町の対応と、今後のチエツク機能強化策は。

**答** 現在、住民環境課の窓口では婚姻、出生、離婚、死亡等各种受付けている。

中でも死亡に関しての掲載は、窓口でまず届出人に対して新聞情報提供、掲載を行っても問題がないかどうかを必ずその意向を確認し、関係人からの同意の有無に基づき情報提供している。

今回は、各新聞社へFAXで送信する際、届出人と死亡者を取り違えて誤記送信した。

本課では、その日に誤記に対する謝罪と今後の事務改善等お約束し、ご了承とご理解を得た。

今後、二度と失敗は繰り返さないよう職員一同日々の事務処理の手順を確認し、気を引き締めて職務に専念したい。

**問** 六栄保育所駐車場スペースは、僅か4台分確保してある。

朝夕の園児達の送迎時は大変混雑するような環境のもと、交通安全全面から大変

危険に直面している。保護者から、是非駐車場整備拡張をとの要望があるが。

**答** この件に関しては町は大変苦慮している現状である。

現場の用地確保は困難な為、一時駐車できるスペースを確保し、園児の安全を第一に検討したい。

一例として、門扉の形状変更や、隣接の六栄緑地広場の出入口等一部改良等利用できればと思っている。



役場の受付窓口



## 公金のペイオフ対策の結果は

池上 満 則 議員

**問** ペイオフが来年4月から全面解禁となる。公金管理検討委員会を設置し対応するとのことであったが結果は。

**答** 委員会はH14年3月1日設置し、3月26日会議し、その後会議してない。経営状況、自己資本比率を調査し、定期預金、普通

預金で運用している。定期預金はすでに全額保護されている。対策は取っていない。対策は取っているか。また4月から普通預金はどう取り扱われるか。

**答** 短期国債などの運用も可能だったと反省している。普通預金は無利息の決済用普通預金となる。

個人情報保護法の施行について

**問** 17年4月から個人情報保護法が施行されるが条例制定が遅れていると思うが対応は。また情報漏れ防止対策は。

**答** 玉名市が条例制定済であり、一市八町が10月合併し玉名市となる前提だったので制定してなかった。情報漏れ防止対策は罰則規定など設けて、厳正な取り扱いの徹底を指導する。

有明広域行政事務組合の情報公開条例について

**問** 有明広域行政事務組合がこれまで情報公開条例が制定されていないことを理事者である町長の見解を伺う。

**答** 組合構成団体二市八町の内横島町が条例制定してないの、条例制定されてから、組合が情報公開条例を制定するかどうか協議することになる。私が横島町に条例を制定して下さいとは言えない。

## 陳情事業の進捗状況は

宮 島 省 一 議員

**問** 各行政区から要望された陳情事業は、計画通り進行しているか。また、要望された事業に対する回答は。

**答** 16年度分は、全て済んでいない。

15年度分は、14区から提出された41件の内、15件が施行済で、4件が施行計画中である。

**問** 16年度、清源寺区と塩屋区からガードレールの設置が要望されているが、交通事故防止の面から優先的に実施すべきでは。

**答** 優先順位の取り決めはないが、予算の範囲内で区長と相談して、施行箇所を決定している。

**問** 本町は、単独に向けた財政シミュレーションを住民説明会で示され、今後の情



塩屋区のお宮付近

勢によつては、再度示す発言があつたが、いつ頃か。

**答** 時期は、国の改革等がはつきりした時点で示す。

**問** 財政計画は、現状を総合的に判断し、予想以上の歳入削減を想定した上で、過

大な推計とならないように作成すべきである。今回のシミュレーションには、人口減による町税の減収及び地方交付税の圧縮率を考慮した計画になっていないか。

**答** 今回示したものと別に、2、3のケースを国の改革等や町の行革等が鮮明に打ち出された時点で、再度提示する。

## 行財政改革の成果は

上 野 弓 雄 議員

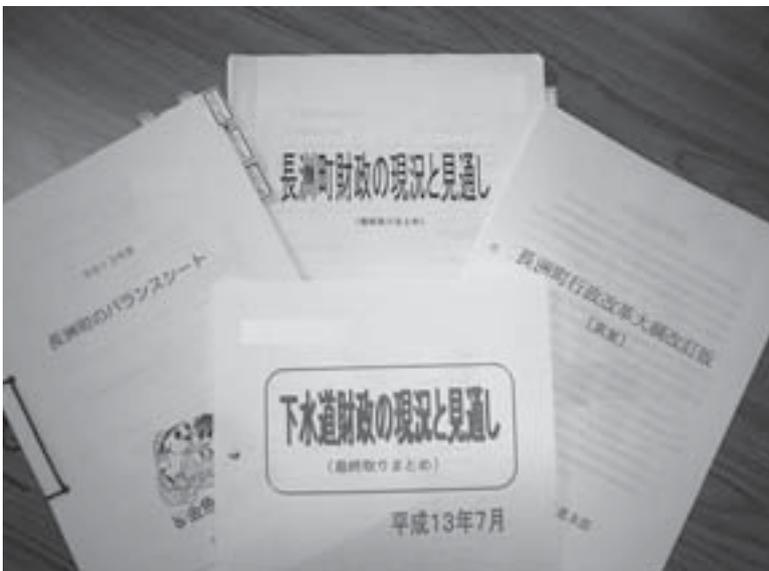
**答** 行財政改革については、平成14年度の組織機構の再編統一を行い、企画財政課と上下水道課を新設した。

企画財政課の新設は、新総合振興計画の諸施策、事業の実現のための企画調整部門と財政部門を統合することで、結果的に諸事業の統一的なチェック振

興管理体制及び調整機能の強化が図られた。

上下水道課の新設は、地方公営企業部門である上水道部門と下水道部門を統合することで、住民サービスの向上、管理部門の一本化、施設管理技術者の相互支援による技術者育成及び定員管理の適正化を図っている。

**問** 町長は2期8年にわたり、一貫して町民との対話による行政をモットーに、行政改革を実行されてきた。平成10年度に財政課を新設して、財政健全化に取り組んできた。また、平成14年度には、企画課と財政課を統合して企画財政課、水道課と下水道課を統合して上下水道課を新設したが、この改革による財政健全化の成果は、どれだけ達成されたか。



組織機構改革の成果は

## 8年間の成果と課題は何か

大山 真理子 議員

**問** 8年前の選挙広報を引用して、8年間の成果と課題について伺う。

生活に密着課題の解決と住民参加によるまちづくり。

行財政改革を進め、一層の財政健全を果たす。

公平で清潔な信頼される政治の実現を目指す。

**答** 区要望の生活道路等の整備事業は、緊急性、重要性、事業効果等を検討し、取り組んできた。

は、事務事業の見直しで、指定金融機関を設置し、公金の確実な運用、住民の利便性確保、会計事務の適性化をした。受益者負担の適正化では、下水道料金、し尿汲み取り料金の改正をした。組織機構では、企画財政課、まちづくり課、上下水道課の設置統合により、住民二一

ズに対応できる体制づくりと、事務事業の簡素・合理化をした。

職員の定員適正化の実行に努めてきた。職員による自前の研修や、町村会の研修、自治大学やアカデミーの派遣研修を行い、職員能力開発と意識改革による人材育成をしてきた。

は、情報公開条例の施行、情報ネットワーク整備を行い、町政の情報提供をしてきている。

また、予定価格の事前公表や入札結果の公表で、透明で公平な町政運営に努めてきた。

**問** 長洲町の課題を3点挙げるとしたら何か。  
**答** 心境的には課題としては捉えたくない。行財政改革、住民ニーズに応える、これがやらなければならぬ課題である。



執務中の町長

## 名石浜へのゴミ焼却場建設は危険

川本 幸 昭 議員

**問** 五ヶ町のゴミ焼却場建設が予定されている名石浜工業団地は、台風時強風と高波で大きな被害を受けている。どのくらいの高波と海水の浸水があったのか。平成3年の台風よりひどいと聞いている。この場所に高温で焼却する溶融炉の建設は危険極まりない。建設用地としては不適

であり、問題がある。建設を白紙にもどすべきであるが。

**答** 今回の台風による被害状況については、写真に基づき五ヶ町の理事会に報告されている。お尋ねの件は、今回見直しを行った。

建設部分の密封、主要機械や電気関係を二階に設置し、ゴミピッ

トの投入を二階より実施する方式に変更した。さらに用地をメートル嵩上げるなど設計変更を行った。予想される自然災害に対して十分対応出来ている。

ようやく決定した建設用地について見直しはないと思う。

波の高さは分らない。海水は膝上まであったとのことである。

**問** 地元中小企業、商店も厳しい状況が続いている。その中で公共工事が減少してい

る長洲町の建設業の実態は。4月より一度も仕事を取っていない業者は何社か。また、税金等の滞納があっても将来性のある企業は指名に参加させるべきだ。

**答** 長洲町の建設業は112事業所、その内80事業所が商工会に入し、町への指名願いの申請は46社である。今月まで一度も仕事を取っていない業者は26社ある。

指名願いの時、税金等の納入状況調査は行っている。



広大な清掃施設用地

## 本当に単独でいけるのか

市原一廣議員

**問** 平成26年度までの財政計画では、将来の町の展望は見えない。

**答** 将来、荒尾市と合併を視野に南関町との合併を進めるべきではないか。南関インターから長洲港までの一本の線を面に広げれば、素晴らしい町づくりができると思うが。

**問** 億円近く減額となっている。町内事業者や振興計画への影響は。

**答** 行財政改革を推進していくが、財政が厳しい状況であるので、振興計画通りには行かない。義務教育施設も後年度にずれ込む可能性もある。

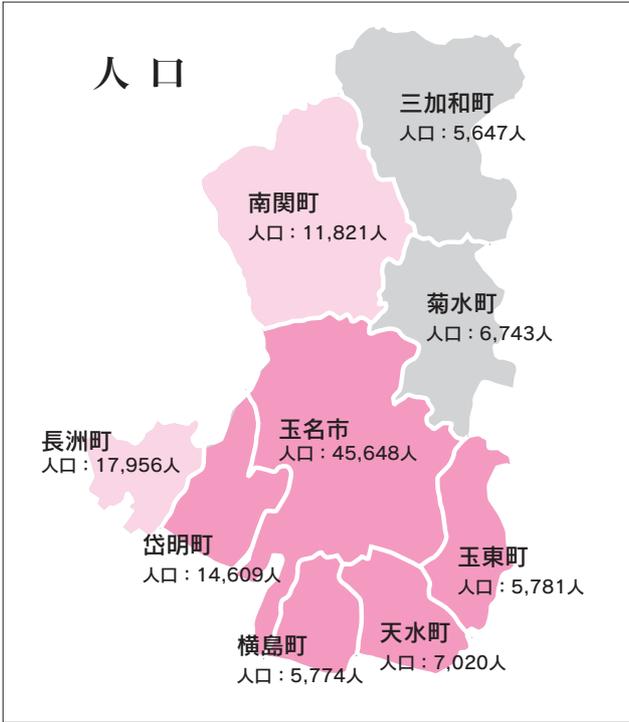
**問** 今回の財政シミュレーションには、平成18、22、26年度に各20%の下水道料金の値上げを含んだ計画になっている。平成22年度には、県下で最高料金となるが、住民の理解が得られると思うか。

**答** 使用料金は、平成13年度に下水道の計画を立てた時に、住民に説明をしているので、この計画で現在のところはいきたいと思う。

**問** 今回の作成された財政計画と15年度に作成されたものを比較すると普通建設費だけを見ても10年間で70

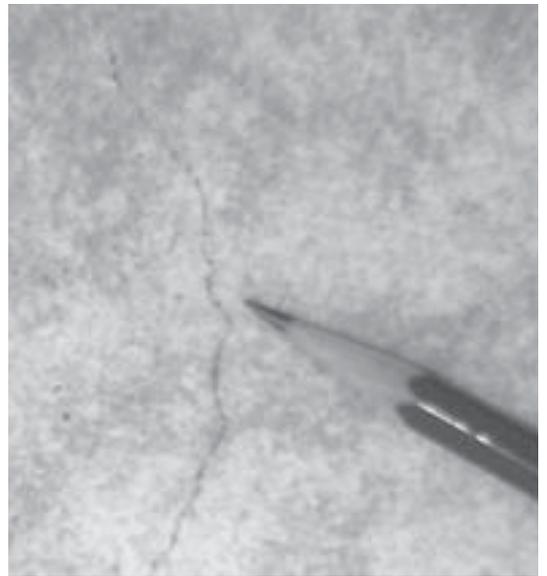
**答** 飛び地での合併は、住民の理解が得られないと判断する。よって、南関町に申し入れる気持ちはない。

## 人口



## 二度の工期延長の原因は

吉田 正議員



新校舎のひび割れ

**問** 新校舎の外壁にひび割れがある。町の竣工検査は誰が行い、手直し指示は適切に行ったのか。

**答** 建設課で行った。表面的なひび割れであった。竣工検査後のひび割れについては、今後対処したい。

**問** 二度目の工期延長の原因は何だったのか。

**答** 天候が原因で、工程に影響し工事の遅れが生じた。

長洲小学校校舎改築工事は、事前の説明不足で請負金額の増額や二度にわたる工期延長で完成したが、次の四点について何う。

**問** 公共施設の建築工事は、従来建設課が担当していたが、学校教育課対応になったのはなぜか。

**答** 専門職員がいないので、設計監理を

委託している。今後も人事配置と建設課との連携で対応したい。

**問** 完成した長洲小学校校舎及びプールは、法の規定どおり、町から教育委員会へ引渡事務は行われているのか。

**答** 正式な引渡の事務手続きは行っていない。今後、然るべき手続きをとりたい。



# 第2回 臨時会 長洲小学校旧校舍解体予算を可決 9,607万円

平成16年第2回臨時会が9月24日開会した。

町長提出議案は16年度一般会計補正予算の専決処分、  
県市町村総合事務組合規約等の一部変更の専決処分、長

洲小学校校舎解体工事の工事請負契約の締結が上程さ  
れ、審議の結果原案のとおり可決した。

## 16年度

### 一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額  
にそれぞれ4758万  
円を追加し、総額66億  
6280万円とする。

## 主な歳入

● 災害廃棄物処理事業  
費補助金 300万円

● 財政調整基金繰入金  
追加 1000万円

● 雑入（台風災害共済  
金） 1268万円

● 町債（一般単独災害  
復旧事業債） 2190万円

## 主な歳出

● その他公共施設・公  
用施設災害復旧費 5122万円

● 予備費 354万円

## 主な質疑

**問** 台風被害の公共施  
設、公用施設の修  
繕費の補正だが、入札  
はどのような方法でし  
たか。

**答** 緊急を要するので  
災害現場に近い業  
者と随意契約で実施し  
た。

長洲小学校校舎等  
解体工事の工事請  
負契約の締結

一、契約金額 9607万円

二、契約の相手  
東洋・北野建設工事

共同企業体

代表者、東洋建設株  
式会社熊本営業所所長

福島直紀

三、契約の方法  
指名競争入札による

## 主な質疑

**問** プール解体で住民  
に迷惑かけた。校  
舎の解体工事に伴う振  
動は、プール解体の時  
より大きいと思う。付  
近住民に対する対応  
は。

**答** 住民の方と協議し  
意見、要望が出さ  
れている。施行業者に

よる住民説明会を行  
い、要望に応えるべく  
工事進行を計ってゆ  
く。

**問** 談合情報があり、  
公正な入札がされ  
たか危惧している。落  
札率は他団体は90%前  
後で推移している。落  
札率はどれだけか。入  
札方法を根本的に変え  
るべきと思うが。

**答** 本来、議会におい  
て議決あるいは決定  
すべきであるが、あ  
る特定の理由がある  
場合は、長が議会に  
かわって議決あるい  
は決定をすることを  
言う。

**答** 落札率は97・1%  
である。談合情報  
が出ないような入札方  
法として電子入札、一  
般競争入札が考えられ  
るので検討したい。

## 専決処分とは

しかし、専決処分  
できるのは  
法律の規定に該当  
するとき  
議会の議決により  
長に委任した事項  
に該当するとき  
今回の専決処分は  
に該当し、長が議  
会を招集する暇がな  
い」と判断し、専決  
処分したものであ  
る。



39年間ありがとう 卒業生3804人

# 議会のうごき

(No.79 発行以後)

- 16.11.22 平成16年第2回臨時会
- 11.12 文教厚生・建設経済常任委員会連合審査会
- 11.15 議会運営委員会  
建設経済常任委員会
- 11.17 文教厚生・建設経済常任委員会連合審査会
- 11.22 合併問題調査特別委員会
- 11.25 文教厚生常任委員会
- 11.29 五ヶ町清掃施設建設等対策調査特別委員会  
建設経済常任委員協議会
- 12.2 総務常任委員会
- 12.7 議会運営委員会
- 12.14 議会運営委員会
- 12.15 総務、文教厚生、建設経済常任委員会
- 12.16 議会運営委員会
- 12.17 議会広報調査特別委員会
- 17.1.11~14 議会広報調査特別委員会
- 1.18 議会運営委員会、議会広報調査特別委員会



長洲港から2005年の船出

## 編集後記

夢と希望を描いた昨年は、国内外で地震、台風、大津波等が発生し、その自然の破壊力のすごさをまざまざと見せつけられた。しかし反面、天皇家の「紀宮さま」のご婚約内定のニュースは国民全体

が喜びに沸いた。さて、国策の「三位一体」改革の為、地方自治体はまさに厳しい時代を迎え、益々議会の役割が重要視される。本年は平穩無事をまず祈ると同時に、冷たい不況の風がいち早く去ることを願ってやまない。

(城戸)

年明けて合併で新しい市・町が各地で発足している。町は単独で自立の道を選択。そして町長・議員の選挙の年、知恵出し努力し是非非で頑張るしかない。身を切っても知らしむべき強い意志が不可欠。民間のリストラが終り、もう待ったなしの役所の改革、最小の経費で最大の効果を出し、住民サービスの低下に結びつかないこと。これは「町経営者の力量なり」と思うが。

(池上)

表紙の句は松野議長作。「ゆらぎある」に、郵政、一市八町の流れの状況にどう対処するか。意を込めたこの事。初日と船出の写真は、池上広報委員によるもの。自然相手のシャッターチャンスには難しいものがあつたはず。句や写真に込められた心を届けられたら、という思いで筆を置いた。今年は単独の町づくりが急がれる。選挙の年でもあるが、町長や議員の真価こそが問われる年。(大山)

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は

**3**月です。

■問い合わせ先(議会事務局)

電話 78-3111 内線321番

手続きは簡単です

住所・氏名・年令を書くだけです。